第３章　計画の理念・視点・体系

１　計画の理念

ともに生き　ともに暮らす　地域共生社会づくり

久喜市では、障がい福祉のあるべき姿として、その基本理念に「ともに生き　ともに暮らす　地域共生社会づくり」を掲げ、障がいのある人もない人も全ての人がともに生き、ともに安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

また、推進の具体的な立場、実践・行動の理念として、市民一人ひとりの存在を最大限に尊重することを強調し、「社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）」「連帯（ノーマライゼーション）」「復権（リハビリテーション）」を掲げます。

「社会的包摂」（ソーシャルインクルージョン）

人と人との新しいつながりを求めて、障がいのある人もない人も全ての人が社会の構成員として互いに包み支え合う社会をつくるという考え方

「連帯」（ノーマライゼーション）

障がいのある人もない人も地域で生活が送れるような条件を整え、ともに生きる社会こそがノーマルな社会であるという考え方

「復権」（リハビリテーション）

ライフステージの全ての段階において、主体性、自立性、自由といった人間本来の生き方の回復獲得をめざすという考え方

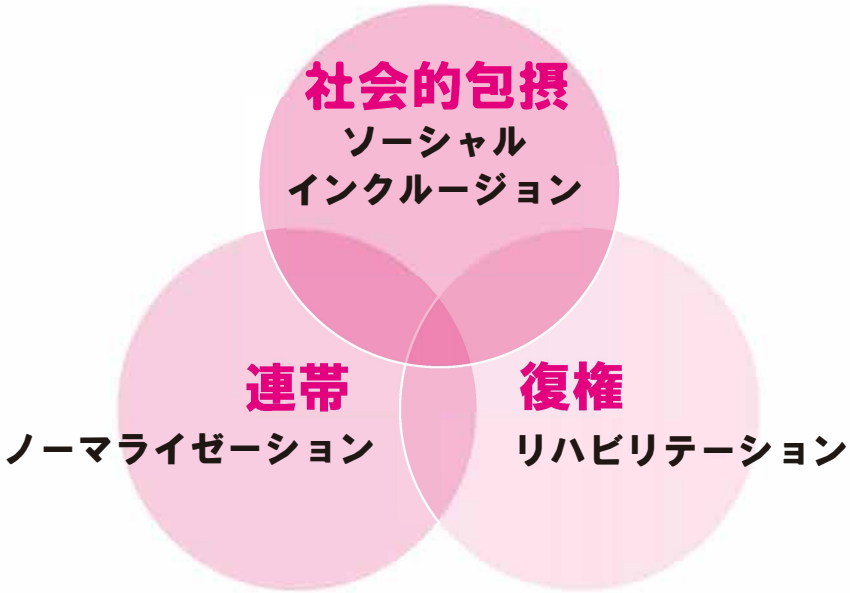

２　計画の視点

（１）バリアフリー社会の実現

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人も障がいのない人も地域を構成する一員として共に支え合い、障がい者・児が自ら望む活動に積極的に参加できる共生社会を実現するためには、全ての人たちが障がいについての理解を深めることが必要です。

市はあらゆる機会や場面を通じて、社会的・物理的なバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーも促進し、安全で豊かな地域社会を目指します。

（２）総合的な支援が受けられる地域社会の実現

乳幼児期から学齢期、成年期、高齢期に至るまで、障がい者・児が地域の中で、いきいきと成長し、その人らしく自立した生活を実現するために、それぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援を得ることが必要です。

市は障がい者やその家族の相談に的確に応じることをはじめ、関係するさまざまな分野にわたる支援や連携を強化し、適切な情報やサービスの提供など、障がいのある人が安心して暮らしていけるよう、総合的な支援を受けられる地域社会の実現を目指します。

（３）障がい者・児を地域全体で支える体制づくり

現在、少子高齢化や核家族化が進展し、社会構造が複雑化するとともに、東日本大震災などの大規模災害が発生するなど、障がい者・児の取り巻く環境も変化し、地域全体で支えていくことの重要性がますます高まっています。

市は障がい者・児の生活を地域全体で支えるために、行政だけでなく、市民や民間事業者や団体等が協働して、多様で広範（こうはん）な取り組みを進めることのできる体制づくりを目指します。

3　計画の体系

本計画は、以下のような体系の下で施策・事業を展開していきます。

分　野	施 策 の 柱	施　策
1　権利擁護・障がい理解	（１）心のバリアフリーの促進	①ソーシャルインクルージョンの普及 ②福祉教育の充実 ③地域住民との交流の推進 ④ボランティア活動の促進
	（２）権利擁護の推進	①権利擁護相談体制の充実 ②福祉オンブズパーソン制度の活用促進 ③福祉サービス利用援助事業の促進 ④成年後見制度の利用支援 ⑤虐待防止の推進 ⑥障がいを理由とする差別の解消の推進
2　地域生活支援	（１）訪問系サービスの推進	①居宅介護の充実 ②重度訪問介護の充実 ③行動援護の充実 ④同行援護の充実 ⑤重度障害者等包括支援の促進
	（２）日中活動系サービスの推進	①療養介護の充実 ②生活介護の充実 ③自立訓練（機能訓練・生活訓練）の促進 ④就労移行支援の充実 ⑤就労継続支援（A型・B型）の充実 ⑥短期入所の充実
	（３）居住系サービスの推進	①自立生活援助の促進 ②グループホームの充実 ③生活ホームの充実 ④施設入所支援の充実 ⑤地域生活支援拠点の整備
	（４）補装具の給付・貸与	①補装具の給付・貸与
	（５）地域生活支援の推進	①相談支援機能の強化 ②コミュニケーション支援の充実 ③日常生活用具の利用支援の充実 ④移動支援の充実 ⑤地域活動支援センターの充実 ⑥自立支援協議会の促進 ⑦その他事業の充実
	（６）自立支援の推進	①計画相談支援の充実 ②サービス利用提供体制の強化 ③精神障がい者の地域移行・定着の促進

分　野	施 策 の 柱	施　策
（２　地域生活支援つづき）	（７）障がい児への福祉サービスの推進	①児童発達支援の充実 ②放課後等デイサービスの充実 ③保育所等訪問支援の充実 ④障害児相談支援の充実
３　就労支援	（１）就労の促進	①就労移行支援の充実 ②就労継続支援（A型・B型）の充実 ③就労定着支援の促進 ④障がい者就労支援センターの充実 ⑤公共職業安定所（ハローワーク）との連携 ⑥障がい者就労施設からの物品調達の推進
４　保健・医療	（１）保健活動の推進	①健康づくりの推進 ②精神保健活動の推進 ③精神障がい者の地域移行・定着の促進
	（２）療育体制の充実	①障がいの早期発見体制の充実 ②地域療育システムの充実 ③発達障がいのある子どもへの支援の充実
	（３）保健医療体制の充実	①医療給付等の充実 ②医療体制の整備 ③福祉・保健・医療の連携促進
５　教育・保育	（１）特別支援教育の充実	①特別支援教育の充実 ②インクルーシブ教育体制の整備・充実 ③学校施設の整備 ④障がい児保育の充実 ⑤障がい児の適正な就学支援・相談の充実
６　生涯学習・スポーツ・文化活動	（１）生涯学習・スポーツ・文化活動の振興	①生涯学習の振興 ②スポーツ・レクリエーションの振興 ③芸術文化活動の振興
７　生活環境	（１）バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	①公共施設のバリアフリー化の推進 ②民間施設のバリアフリー化の促進 ③交通バリアフリー化の推進 ④カラーユニバーサルデザイン化の推進 ⑤住宅のバリアフリー化の推進 ⑥住民助け合いシステムの推進
８　安全・安心なまちづくり	（１）防災対策の強化	①情報伝達体制・訓練強化 ②災害時要援護者の避難行動支援 ③福祉避難所の整備 ④災害時要援護者名簿の充実
	（２）防犯対策の強化	①被害防止・救済の促進 ②成年後見制度の利用支援